

○申請から交付までの流れ

 : 宮古島市

 : 申請者

【外部給電器及びV2H充放電設備】

1. 補助金交付申請の募集

- 募集（補助金申請の受付）には、条件や期限がありますのでご注意ください。

2. 補助金交付申請書類の提出

- 申請書の提出については市役所エコアイランド推進課への持参によります。
郵送等での受付はいたしません。
- **申請機器の購入予定日の1か月前（土日祝日を除く）までに申請**してください。
- 申請書は、**添付書類がすべて揃った状態でなければ受付はいたしません。**

3. 補助金交付申請書類の審査

- 補助金交付申請書類が適正なものか、応募要件を満たしているか等を審査します。

4. 補助金交付決定通知

- 補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定通知書」により申請者に対しお知らせします。

5. 申請機器の購入

- 申請機器の購入は**交付決定通知書発行日以降**である必要があります。

6. 実績報告書類一式の提出

- 申請機器の購入後、実績報告書を作成し、定められた書類を添付の上提出してください。
- 実績報告書の提出については市役所エコアイランド推進課への持参によります。
郵送等での受付はいたしません。
- 実績報告書は、**申請機器の購入日から1か月以内（土日祝日を除く）に提出**してください。
- **実績報告書の提出期限は購入から1ヶ月以内**となります。**期限を過ぎた場合、報告書の受付はできません**ので、ご注意ください。

次ページへ続く

○申請から交付までの流れ

 : 宮古島市

 : 申請者

【外部給電器及びV2H充放電設備】

7. 補助金交付額の確定

- 補助金額が確定しましたら、「補助金交付額確定通知書」により交付金額をお知らせします。

8. 補助金支払請求書の提出

- 補助金の額の確定通知書を受け取ったのち、「補助金支払請求書」をご提出ください。

9. 補助金交付（振込み）

- 補助金支払請求書の提出後、1ヶ月程度で請求書に記載された口座に補助金を振込みます。

10. 申請機器（財産）の一定期間の保有

- 補助金を受けて取得した申請機器は、それぞれ**以下の期間保有することが義務付けられています。**
 - 外部給電器：財産取得（申請機器購入）後 **3年間**
 - V2H充放電設備：財産取得（申請機器購入）後 **4年間**
- 期間中に処分した場合は原則として補助金の全部又は一部を返納しなければなりません。
- 市では、「宮古島市電気自動車等導入補助金交付要綱第12条」の規定に基づき、申請機器の保有状況等について調査をすることがあります。

○必要書類について

【外部給電器及びV2H充放電設備】

○補助金交付申請時に必要な書類

★外部給電器

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 補助対象者が法人の場合は全部事項証明書(履歴事項証明書(写し)又は現在事項証明書(写し))(発行から3か月以内のもの)、個人の場合は本人確認書類(免許証(写し)、住民票(写し))(発行から3か月以内のもの等)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票 (通帳の写し添付)

★V2H充放電設備

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 見積書の写し(メーカー名、型式、購入価格(予定価格)、購入費の支払い条件が明記されていること)
- 給電対象施設及び設備設置場所の使用権を確認する書類
- V2H充放電設備設置場所を確認する書類
- 補助対象者が法人の場合は全部事項証明書(履歴事項証明書(写し)又は現在事項証明書(写し))(発行から3か月以内のもの)、個人の場合は本人確認書類(免許証(写し)、住民票(写し))(発行から3か月以内のもの等)
- 補助対象車両等に関する協力同意書(様式第2号)
- 補助金振込口座記入票 (通帳の写し添付)

○必要書類について

【外部給電器及びV2H充放電設備】

○実績報告時に必要な書類

★外部給電器

- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真(機器の写真と型番が分かる部分の写真)
- 発注日が記された保証書もしくは納品日が記された納品書(写し)

★V2H充放電設備

- 支払証憑(写し)又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類(写し)
- リースの場合は、リース契約を示す書類(写し)
- 導入状況を示すカラー写真(設置した部分が分かる写真と型番が分かる写真)
- メーカーが発行する保証書又はメーカーが認めた第三者が発行する保証書(ただし、この場合、保証書のフォームはメーカーが定めたもので、第三者の発行をメーカーが管理できる場合に限る。)
- 設備設置の完了を確認できる図面

○補助金請求時に必要な書類

- 補助金支払請求書の提出

※通常、請求書提出から1ヶ月程度で補助金が振り込まれます。